

雲南市多胎児養育家庭サポート事業



多胎児を妊娠・子育て中のご家庭へ訪問しサポートを行います

■対象者■

雲南市に住民登録のある多胎妊婦さん、3歳未満の多胎児を育児するご家庭

■利用できるサービス■

利用する方の自宅で、家事・育児の支援

病院受診や健診など外出に付き添い、外出先での支援

※ただし、次の事項は、サービスの対象としません。

- ・大掃除、樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、来訪者への接待等の日常生活を営む上で必要と認められないもの
- ・母親等の身体の介助に関すること、留守宅又は児童のみの家庭への訪問
- ・預貯金の引出し又は預入れ

※サービスにおいて必要な消耗品(洗剤やブラシ等)は、利用者の負担になります。掃除用具等についても利用者宅にあるものを使用させていただきます。準備をお願いします。

※買い物を依頼する時は、金額を書いた封筒に現金を入れ、買い物前後にサポーターと確認してください。

※外出先での支援は、自家用車への同乗は行いません。現地集合・解散となります。

■利用者負担■

自己負担額無し

■利用時間■

ふたごのご家庭:1家庭あたり延 48 時間/年

みつごのご家庭:1家庭あたり延 96 時間/年

※但し、やむを得ない事情があると認めたときは、20時間を限度として必要最小限の範囲で時間を増やすことができます。

■委託事業者■

事業者名	実施日・時間	予約の連絡先・問合せ時間
雲南市 シルバー人材センター	月曜日～日曜日(祝日含む) ※12月29日から1月3日までを除く 8時30分～17時15分	平日 8時30分～17時15分 TEL: 0854-42-3642
おたがいさま雲南	月曜日～日曜日(祝日含む) 時間は要相談	平日 10時～16時 TEL: 0854-45-0119
ハートカドル	月曜日～金曜日(祝日を除く) 10時00分～16時00分 ※上記以外での利用については要相談	平日 8時30分～17時15分 TEL: 090-4361-4098 メール: heart.c0168@gmail.com LINE ID: @836pvgjp



LINE QRコード

利用手続きの流れ：事前の利用申請が必要です。

利用申請

しまね電子申請サービスまたは申請書で申請します。年度毎の利用登録が必要です。

利用登録通知

利用登録決定通知をご自宅へ郵送します。
利用を希望される委託事業者へ申請書の写しを市から送付します。

利用予約

利用者が利用を希望される委託事業者へ、利用日・サポート内容・時間帯などの予約連絡をします。なるべく利用希望日の3日前までの連絡をお願いします。

サービス利用

【利用時の注意事項】

- ・保護者等が在宅している時のみ利用できます。
- ・利用予約のキャンセルは、必ず前日までに委託事業者へ直接連絡してください。
- ・サービスの提供後、委託事業者から雲南市へサービスの内容等について報告されます。

<しまね電子申請サービスでの申請方法>

【スマートフォンからの申込】

左記 QR コードを読み取ってください



【パソコンからの申込】

- ① 「しまね電子申請サービス雲南市 多胎児養育家庭サポート事業」と入力し、検索
- ② 「雲南市多胎児養育家庭サポート事業利用登録申請 - グラファー」の項目をクリック

☆メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。万が一、メールが届かない場合は以下についてご確認ください。

- ・ご入力メールアドレスが間違っている (@は半角ですか?)
- ・迷惑メールフォルダに振り分けられている (迷惑メールフォルダをご確認ください)
- ・メールBOX が一杯になっている (不要なメールを削除し、再度受信してください)
- ・ドメイン指定受信をしている (<https://ttzk.graffer.jp/> が届くよう追加登録してください。)

お出かけの時に手伝ってもらい、助かりました

食事を作ってもらい、助かりました

とにかく寝たいと思う位疲れている時に、子どもを見てもらい安心して休むことができました

◆利用登録・お問合せ先◆

雲南市役所こども政策局こども家庭支援課 <雲南市こども家庭センター>
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1 TEL:0854-40-1047